

質問回答書

入札件名：「仙台市政だより」への広告掲載

入札公告日：令和3年12月13日

整理番号	質問	回答
1	昨年度の掲載企業と掲載枠の一覧等を提示されたい。	別紙「令和2年度仙台市政だより掲載広告一覧」のとおりです。
2	通販の広告掲載は可能か。	「仙台市広告掲載要綱」及び「仙台市広告掲載基準」（以下「要綱等」という。）の規定を満たしている場合、通信販売についての広告を掲載することは可能です。 ただし、要綱等の規定を満たしているかについては、広告ごと個別に審査を行う必要がありますので、改めてご相談をお願いいたします。
3	仕様書5(1)「広告主の募集及び選定」について、「広告掲載一覧提出前に広告主について審査を受けること」とあるが、一覧提出の何日前までにどのような情報を提供する必要がありますか。	一覧提出の3日前までに業者名と業種をご提供願います。なお、要綱等を確認しても受託者側で掲載可否の判断が難しい広告主の場合は、一覧提出の1箇月前までに広報課にご相談ください。
4	仕様書5(2)「広告の入稿・校正など」について、スケジュールの最終校正出しに、「総務局広報課において広告代理店へ原稿渡し(色校正含む)」とあるが、メールによる最終データの確認対応で良いか。	広報課において印刷された原稿を直接確認いただくことを基本としていますが、メールでも差し支えありません。ただし、電子データと印刷された原稿とは色合いが異なる場合がありますので、このことを含めご対応願います。
5	仕様書5(2)「広告の入稿・校正など」について、メールによる対応で良いか。	メールで差し支えありません。
6	仕様書5(3)①「広告の位置・規格等」について、全号同一スポンサーではなくとも可という意味か。	仕様書の「複数スポンサー可」は、全号(12回)を1つのスポンサーとしないことも可能であることを意味します。
7	仕様書5(3)①「広告の位置・規格等」について、各広告スペースを2分割して広告掲載することは可能か。	1つの広告枠を複数のスポンサーで分割して掲載することは不可です。